

別表第1 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
	係員		68.1	3.0	0.6
課長級		57.8	5.1	0.0	37.1

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給中止	定期昇給制度なし
			増額	減額	変化なし		
課長級	82.8	81.6	36.5	1.8	43.3	1.1	17.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 職員給与と民間給与との較差

民間従業員の給与	381,502円
職員の給与	371,255円
較差	10,247円(2.76%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

別表第4 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期(A1)	337,881円
	上半期(A2)	353,324円
特別給の支給額	下半期(B1)	796,965円
	上半期(B2)	793,802円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.36月分
	上半期(B2/A2)	2.25月分
年間計		4.61月分

(注) 下半期とは令和5年8月から令和6年1月まで、上半期とは令和6年2月から7月までの期間をいう。
備考 職員の場合、現行の年間支給月数は、4.50月である。